

# ～労働者派遣事業手続説明会～

労働者派遣事業を行うためには、厚生労働大臣の許可又は届出受理が必要です。  
新たに労働者派遣事業を開始しようとする方のために、千葉労働局では以下により、申請手続き等の説明会を開催いたしますので、是非ご利用ください。

## 1 日程

平成25年            5月 9日 (木)  
                          8月 7日 (水)  
                          11月 7日 (木)  
平成26年            2月 6日 (木)

※説明時間：午後2時～3時30分（開場：午後1時30分）

※定 員：各10名

## 2 会場    千葉市中央区中央4-11-1    千葉第2地方合同庁舎

4F 職業安定部会議室

※庁舎西側玄関にて入館手続きをお願いいたします。

※公共交通機関をご利用ください。

## 3 申込み方法

下記申込書により千葉労働局需給調整事業室に、ファックスにて事前にお申込みください。  
電話によるお申込みも受付けております。なおファックスによるお申込の際、申込確認の返信等は行っておりませんので必要な場合には直接お問い合わせください。

## 手 続 説 明 会 申 込 書

事 業 所 名		電話番号	
出 席 者 職 氏 名			
出 席 希 望 日			

千葉労働局需給調整事業室

FAX 043-201-1872

TEL 043-221-5500

# 千葉労働局案内図

## 交通のご案内

### ◆電車

- ・ JR「千葉」駅東口、千葉都市モノレール「千葉」駅、京成「千葉」駅から徒歩 20 分
- ・ 京成「千葉中央」駅から徒歩 7 分
- ・ JR「本千葉」駅から徒歩 10 分
- ・ 千葉都市モノレール「県庁前」駅から徒歩 7 分

### ◆バス

- ・ JR「千葉」駅東口バス「(1)のりば」乗車、「中央 3 丁目」下車（JR 千葉駅から 2 つ目）
- ・ JR「千葉」駅東口バス「(2)、(3)のりば」乗車、「中央 4 丁目」下車（JR 千葉駅から 2 つ目）

## 案内図

